## 死亡届に伴う主な手続きについて

本紙は、ご家族等がお亡くなりになったときの主なお手続きのご案内です。

手続きを行う際は,各項目に該当する<u>「お持ちいただくもの」</u>をご持参の上,各窓口にて手続きをお願いいたします。 手続きの内容により,<u>印鑑(朱肉使用)や委任状</u>を必要とする場合があります。その他,<u>本人確認書類(運転免許証等)</u>を ご用意ください。

なお、下記の一覧表は概要となっております。詳細については、各担当にお問い合わせください。 裏面の下段に、亡くなられた方の戸籍関係書類の取得に関するご案内があります。

【お問合せ】 茨城町役場 🌋 029-292-1111(代表)

	手続きの対象となる方	手続きの内容(方法)	お持ちいただくもの	担当窓口	
住	印鑑登録をしていた方	印鑑登録証の返還	□ 印鑑登録証	町民課	
民 登 録	マイナンバーカードを持っていた方	カードの返還	□ マイナンバーカード	〔①番窓口〕 内線 101	
子ど	児童手当等を受給していた方	内容等により手続きが 合わせください。	異なりますので,担当窓口までお問い	こども課 〔②番窓口〕	
も	児童が保育所へ入所していた方	保護者変更手続き		内線 114	
福祉	身体障害者手帳,療育手帳,精神障害者保健福祉手帳を持っていた方	手帳の返還	□ 身体障害者手帳 □ 療育手帳 □ 精神障害者保健福祉手帳	社会福祉課 〔③番窓口〕 内線 112 113	
介護	介護保険被保険者(65歳以上)の方	介護保険被保険者証 の返還	□ 介護保険被保険者証 □ 金融機関の口座番号 (相続人代表者)	長寿福祉課 〔④番窓口〕 内線 126	
	介護保険サービスを受けていた方	負担割合証の返還	□ 負担割合証	127	
保険	国民健康保険 または 後期高齢者医療保険に加入していた 方	保険証の返還 葬祭費の申請 相続人代表者の届出	□ 国民健康保険被保険者証(世帯 主死亡時は全員分)または後期 高齢者医療被保険者証 □ 喪主の確認ができる書類(会葬 礼状等) □ 銀行等の口座番号の分かるも の(喪主及び相続人代表者)	保険課 〔⑤番窓口〕 内線 121 123 保険課窓口の 発券機で	
年金	国民年金に加入 または 国民年金を受給していた方	資格喪失手続き 未支給年金の請求 遺族年金の請求等	担当窓口までお問い合わせください。 ※手続きにより必要書類が異なります。	町民課から案内 された方 の番号札をお取りください	
	厚生年金,共済年金などを受給して いた方	保険課,年金事務所( <b>五</b> せください。	: 029-227-3253)までお問い合わ		
マ ル 福	マル福受給者証を持っていた方	受給者証の返還	□ マル福受給者証		
税金	固定資産税,軽自動車税,町県民税, 国民健康保険税を口座振替によって 納付していた方	口座振替解約届		税務課	
	固定資産税,軽自動車税,町県民税, 国民健康保険税を納付していた方 または 未納がある方	納付 または 納税相談		〔⑥番窓口〕 内線 137	

	手続きの対象となる方	手続きの内容(方法)	お持ちいただくもの	担当窓口
税金	125cc以下のバイク,小型特殊自動車(トラクター等)を所有していた方 ※125cc超のバイク,普通自動車は茨城運輸支局 (☎ 050-5540-2017) 軽自動車は軽自動車検査協会茨城事務所 (☎ 050-3816-3105) にお問い合わせください。	廃車 または 名義変更	廃車 □ ナンバープレート □ 標識交付証明書  名義変更 □ 標識交付証明書 □ 譲渡証明書 ・新所有者の印鑑をお持ちください。	税務課 〔⑥番窓口〕 内線 134
	固定資産(土地、家屋)を所有していた方	相続人代表者指定届	□ 申請者の身分証明書	内線 132
	町県民税を納付していた方	納付 または 納付方法変更		内線 133
その他	森林の土地(山林)を所有していた方	森林の土地の 所有者届	□ 当該土地の権利取得の書類(土地の権利書・登記事項証明書の写し等) □ 当該土地の位置図	農業政策課 〔⑦番窓口〕 内線 166
	   農地(田,畑)を所有していた方 	農地の相続届出 (※相続登記後に届出)	□ 相続された農地の所有者と 地番の分かる書類(写し可)	農業委員会
	農業者年金を受給していた方	手続き先が下記金融機にい。 JA水戸いばら	〔⑧番窓口〕 内線 156	
	犬の登録をしていた方	犬の所有者住所等変更 届		みどり環境課 〔⑨番窓口〕 内線 178
	農業集落排水の受益者・使用者名義 だった方 · 人員の変更がある方	受益者·使用者変更届 使用人員変更申請等		
	公共下水道受益者負担分を分割で納 付していた方	受益者変更届		下水道課〔⑩番窓口〕
	農業集落排水使用料を口座振替によって納付していた方	口座振替依頼書(下水 道課または金融機関)	□ 口座届出印 □ 口座番号 □ 排水番号(「使用料決定通知書」 に記載))	内線 148
	上水道の所有者・使用者名義だった 方	所有者·使用者変更届		水道課 (長岡 3924-2)
	上水道料を口座振替によって納付し ていた方	口座振替依頼書(水道 課または金融機関)	<ul><li>□ 口座届出印</li><li>□ 口座番号</li><li>□ お客様番号(「使用料のお知らせ」に記載))</li></ul>	(長岡 3924-2) <b>☎</b> 292-0235 下水道課でも 手続き可能

## ※ 戸籍謄本等の取得について【町民課】

死亡された方の本籍が茨城町の場合,戸籍謄本等証明書の発行は,死亡届を提出してからおおむね4日後 (土日,祝休日を除く。)となりますので,ご了承ください。

なお、本籍が他市町村の方は、該当する市町村にお問い合わせください。